

# 令和5年度（2023年度）オホーツク管内 第2回特別支援連携協議会の概要

令和6年（2024年）2月20日（火）、12名の構成員の方々に御出席いただき、Web会議システムを活用し、オンラインによりオホーツク管内第2回特別支援連携協議会を開催しました。

構成員の皆様からは、今年度の取組について御報告いただき、管内の特別支援教育の充実に向けた御意見をいただき、今後の取組の方向性について共通理解を図りました。



【重点1】 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実を図るために、各学校段階等間における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した組織的な取組を推進する。

## 【構成員からの主な意見】

- ・校内や進学先との情報共有のために、個別の教育支援計画が活用されている事例は増加している。
- ・地域に教育学、医学、心理学等の専門家が不在のため、就学段階において適切な学びの場の選択が難しい状況が見られる。
- ・各学校や校種によって、個別の教育支援計画の様式が異なるため、学校間における情報共有が難しい現状や、保護者を通して個別の教育支援計画が引き継がれない状況が見られるため、保護者の同意を得た上で、学校間で引継ぎを行う仕組みが必要である。
- ・高等学校卒業後に個別の教育支援計画が活用されておらず、教育から福祉への引継ぎに課題が見られることから、本人及び保護者に個別の教育支援計画の意義を伝えるとともに、家庭と連携して作成し、進路先への開示を推進していく必要がある。

## 【意見を踏まえた次年度の具体的な取組】

- ・教育局は、就学事務担当者研修会、特別支援教育進路指導協議会等を通して、適切な就学先決定について説明するとともに、学校教育指導において障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた**適切な学びの場の選択について指導助言**する。
- ・各学校等は、個別の教育支援計画ファーストステップ等を活用し、**通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成・活用を推進**する。
- ・各市町村教育委員会は、**関係機関との情報共有の場を設定**し、各学校の取組を支援するとともに、高等学校においては、**福祉との連携を促進**する。

【重点2】 全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めることができるよう、全ての校種において、校内研修に特別支援教育を重要な柱として位置付けるとともに、全教職員で組織的に取り組めるよう校内体制の構築を図る。

## 【構成員からの主な意見】

- ・学校全体で初めて特別支援学級を担当する教職員への組織的な支援体制を構築する必要がある。
- ・オンラインやオンデマンドの研修機会が、教職員の専門性の向上に役立っている様子が見られる。
- ・特別支援学級を担当したことのない管理職も多いため、自校の特別支援教育に係る課題を把握するための研修機会が必要である。

## 【意見を踏まえた次年度の具体的な取組】

- ・教育局は、各研修会等への講師派遣を行うとともに、オンライン授業改善セミナー及び特別支援教育充実セミナー等、**各学校や各担当者のニーズに応じた研修会を実施**する。
- ・各学校等は、特別支援教育を校内研修の重要な柱として位置付け、計画的な研修により**教員の専門性の向上**を図る。

## 令和6年度（2024年度）の取組の方向性

### 【重点1】 「適切な就学先決定に向けた支援」

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場を選択できるようにするために、学校と本人及び保護者が合意形成を図るとともに、教育、福祉等が連携した組織的な教育相談体制の構築に取り組む。

【組織的な取組】 キーワード：「適切な学びの場の設置及び選択」

### 【重点2】 「個別の教育支援計画の作成・活用の促進」

幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実を図るために、「個別の教育支援計画」の作成・活用を通して組織的に特別支援教育を推進する校内体制の構築を図るとともに、子どもの自立に向けた福祉と連携した取組を強化する。

【組織的な取組】 キーワード：「合理的配慮」「引継ぎ」「進路指導」

### 【重点3】 「教職員の専門性の向上に向けた校内研修の充実」

全ての教職員が、特別な教育的支援を必要とする子どもの特性に応じた指導や支援を行えるようにするために、特別支援教育を校内研修の重要な柱として位置付け、計画的な研修により教職員の専門性の向上に取り組む。

【組織的な取組】 キーワード：「授業改善」「自立活動の指導」